

練馬区立四季の香ローズガーデン

令和6年度 キッチンカー出店 募集要項

【四季の香ローズガーデン】に出店するキッチンカーを募集します。

出店を希望される方は、募集要項をよくお読みいただき、内容をご確認の上ご応募ください。

◆キッチンカー出店概要

1. 出店可能日: 令和6年4月27日(土)～令和6年5月26日(日) 期間中土日祝
2. 出店時間: 10:00～16:00
3. 場所: 練馬区立四季の香ローズガーデン
4. 台数: 3台～4台/日 程度
5. 雨天決行: 但し、荒天により中止になる場合があります。

◆出店の申込みについて

1. 申込み〆切

出店希望日1ヵ月前の同日16時まで(例:4/26 出店希望は3/26 16時まで)

※〆切を過ぎた場合の出店可否は、お問合せください。

※出店台数上限に達した際は、〆切日を待たずに〆切とさせていただきます。

2. 申込みの資格

- ① 原則区内に活動拠点があるグループ・団体(区外の方は、ご相談ください。)
- ② 本要項に定める事項に同意し、出店申込書・必要書類を期限内に提出できる団体
- ③ 東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例(以下「暴力団排除条例」という)の趣旨に賛同し、取組に協力できる団体
- ④ 出店の内容、提出物において、四季の香ローズガーデン指定管理者(以下、「ローズガーデン管理者」という。)の指示に従う事ができる団体
- ⑤ 取り扱う商品はローズガーデン管理者が認めたもの

※取り扱いが認められない品目の例

- ・酒類
- ・生もの(刺身・生卵・生肉等)
- ・そば、うどん、ラーメン等の麺類
- ・その他、ローズガーデン管理者が好ましくないと判断した品目

3. 申込み方法

下記の必要書類を申込み日迄に申込み先へ郵送およびFAX(03-6904-2062)またはPDFにしたものをメールに添付して送付ください。

① 出店申込書

- ・お申込みによる個人情報はキッチンカーの運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用することとし、個人情報の適切な利用と保護を行います。

② 団体の紹介文(200文字程度)および日頃の活動実績や所在がわかるもの

提出いただいた資料で団体の活動状況や所在の確認が難しい場合には、団体代表者の身分を証明する書類などの追加資料の提出をお願いすることがあります。

③ 暴力団排除条例の趣旨に基づく誓約書

団体代表者の方が署名し、提出してください。

④ 営業許可証、車検証の写し

4. 出店の承認について

- ① 出店申込書および必要書類を審査の上、ローズガーデン管理者が出店の可否について、メールまたは電話で連絡します。出店承認後は、出店内容を変更することはできません。

【審査項目】

| 項目 | 指標 |
|-------------------------|----------------------------|
| 出店実績 | ・これまでの出店実績（練馬区内外） |
| メニューの内容 | ・利用者等への安全・安心なサービスの提供 |
| 価格の妥当性 | ・商品内容に対する価格の妥当性 |
| ローズガーデンの魅力向上・利用促進に資する提案 | ・ローズガーデンの魅力向上・利用促進についての考え方 |
| 環境配慮 | ・プラスチックごみ削減への取組など |

- ② 出店位置はローズガーデン管理者が決定します。出店位置の指定、変更等はできませんのでご了承ください。

5. 出店承認の取消

① 承認取消となる場合

- ・この要項に定める事項に違反した場合
- ・理由なく期日までに必要書類を提出しなかった場合
- ・ローズガーデン管理者・保健所・消防署等からの指示に従わない場合

② 承認取消後について

- ・出店当日に出店承認を取消された団体はただちに出店を中止し、退場して下さい。
- ・出店承認を取消された団体は次回以降の出店は認めません。違反が後日発覚した場合も同様とします。
- ・出店承認を取消された団体の出店料金は返還いたしません。また、いかなる補償も行ないません。

6. 出店キャンセル時の取り扱い

- ① 出店承認後に、出店団体の都合でキャンセルする場合には、出店日の前日15時までにローズガーデン管理者に連絡してください。その場合のキャンセル料は発生しません。
- ② 当日のキャンセルはできません。出店料をご負担いただきます。

◆出店規模と出店料金について

1. 出店規模

3m×5.5mの範囲内とする。

2. 出店料金

3,000円(税込)/日

3. 出店料金のお支払い

当日、現金にてお支払いいただきます。

4. 出店中止の場合の取扱い

ローズガーデン管理者が、天候・天災・その他不測の事態の発生等の事由により、出店中止を決定した場合、中止に伴う準備等の損失については、ローズガーデン管理者は補償いたしかねますので予めご了承ください。

◆搬入・搬出について

1. 搬入時間 : 8:30~9:30

2. 搬出時間 : 16:00以降 (原則)

※16:00までに商品が完売して営業ができない場合は事務所にご連絡ください。

3. 駐車場 : ありません

◆全体の注意事項

1. 環境への配慮

四季の香ローズガーデンではプラスチックゴミ削減の取組として、飲食物を入れる容器・カップ・ストロー等については、プラスチック製品の使用抑制に努めています。

- ① 持ち帰りに伴うレジ袋等については、極力使用を控えるようご協力ください。
- ② 食品提供では、使い捨てのプラスチック食器使用を極力抑制し、紙製食器や生分解プラスチック製品等の使用にご協力ください。

2. ゴミ処理

終了後は、使用区画内の清掃を行い、各団体のゴミは全て持ち帰ってください。

特に、炭等の燃料・汚水・氷については必ず持ち帰り、各自処分してください。

ゴミの投棄等を発見した場合は、次回以降出店はできません。

3. 電気・水道の利用

園内の電気・水道の利用はできません。持参の火器、発電器を使用してください。火器、発電器

を使用する際には、必ず消火器を準備してください。

※消防署への出店(開設)届けは、当園が行います。但し消防署による抜き打ち検査が行われる場合があります。

4. 宣伝・PR活動

区画内での宣伝・PR活動は、出店団体の責任で行うことができます。チラシを配布する場合は、割当て区画内であれば可能です。ただし、以下の項目を守ってください。

- ① 事前にチラシの見本をローズガーデン管理者に提出してください。
- ② 他の参加団体の迷惑にならないように配布してください。
- ③ 宗教(布教)活動、政治的活動、特定の思想に基づく活動、公序良俗に反する活動およびそれらの活動に付随する組織への勧誘活動、入会促進活動、その他ローズガーデン管理者が好ましくないと判断する行為は禁止します。

5. 募金活動について

募金活動は禁止です。

6. 荒天時の対応について

台風等の強風・強雨による場合は、ローズガーデン管理者の判断により出店中止を決定する場合があります。この場合、天候等に伴う損害・損失について、ローズガーデン管理者は一切責任を負いません。

◆その他の遵守事項

募集要項の各項目のほか、下記内容を遵守してください。

1. 申込み全般について

- ① 参加申込書における虚偽記載等を行わないでください。
- ② 東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例の趣旨に基づく、誓約書記載事項に違反しないでください。出店申込書の写し、暴力団排除条例に基づく誓約書の写しについては、四季の香ローズガーデンから暴力団並びに関係者が関与する団体を排除する目的で、光が丘警察署に提供することができます。
- ③ 出店当日の運営を出店団体以外の者が行う「名義貸し」は禁止です。
- ④ 販売スタッフとして登録していない者を従事させないでください。
- ⑤ 出店団体の代表者が当日会場で従事しない場合は、必ず当日従事し常駐する者の中から、当日責任者を指名し、出店申込書に明記してください。
- ⑥ 出店区画に、犬・猫・小鳥等のあらゆる動物を持ち込むことは禁止です。
- ⑦ 偶発性に頼る遊戯(くじ引き等)の結果により、異なるサービス提供・品物が発生する営業形態は禁止です。

2. 出店について

- ① 指定された出店区画外での販売・呼び込み・チラシ等の配布・展示・商品陳列は禁止です。

- ② ローズガーデン管理者への申込みと異なる商品・サービスを扱った場合、出店の即時中止と次回以降の出店を禁止とさせていただきます。
- ③ 販売品には税込み価格を表示し、適正な価格で販売してください。
- ④ その他、釣銭等は出店者がご用意ください。
- ⑤ 出店団体が会場で販売・提供したサービス、商品等に関する、苦情・トラブル等は出店団体の責任で解決してください。また、食中毒や、調理過程・サービス提供中を問わず来園者に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、ローズガーデン管理者では一切責任を負いかねます。
- ⑥ 園内の施設及び園路を破損した場合は原状復帰していただきます。
- ⑦ 他の出店団体および周辺住居へ迷惑(音、煙等)がかからないよう、十分注意してください。また、営業中に行列が出来た場合、各出店団体にて列整理を実施してください。
- ⑧ 热源や食品取扱いについては、必要な届出(営業許可等)を行うと共に、必要な安全・衛生対策を必ず行ってください。
- ⑨ 搬入・搬出に関するルール・時間を守ってください。
- ⑩ 四季の香ローズガーデン内は、全域禁煙です。
- ⑪ 販売スタッフの飲酒は禁止です。
- ⑫ その他、記載事項のないものに関しては、ローズガーデン管理者の指示に従ってください。

◆出店終了後

- 1. 出店終了後に、出店団体が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等があった場合は、出店申込書に記載された範囲で、商品・サービス等に関する責任者として当該団体の代表者の連絡先を相手方に提供することができます。
また、苦情の内容によっては次回以降出店を認めない場合があります。
- 2. ローズガーデン管理者・関係機関が、出店団体の了解をいただいたうえで、広報・記録を目的として出店風景の写真や動画の撮影をする場合があります。

◆お申し込み / お問い合わせ先

練馬区立四季の香ローズガーデン

〒179-0072 東京都練馬区光が丘 5-2-6

TEL : 03-6904-2061(9:00~17:00 ※火曜休園日を除く)

FAX : 03-6904-2062

Mail : info-rosegarden@daiichi-engei.co.jp

HP : <https://www.shikinokaori-rose-garden.com/>